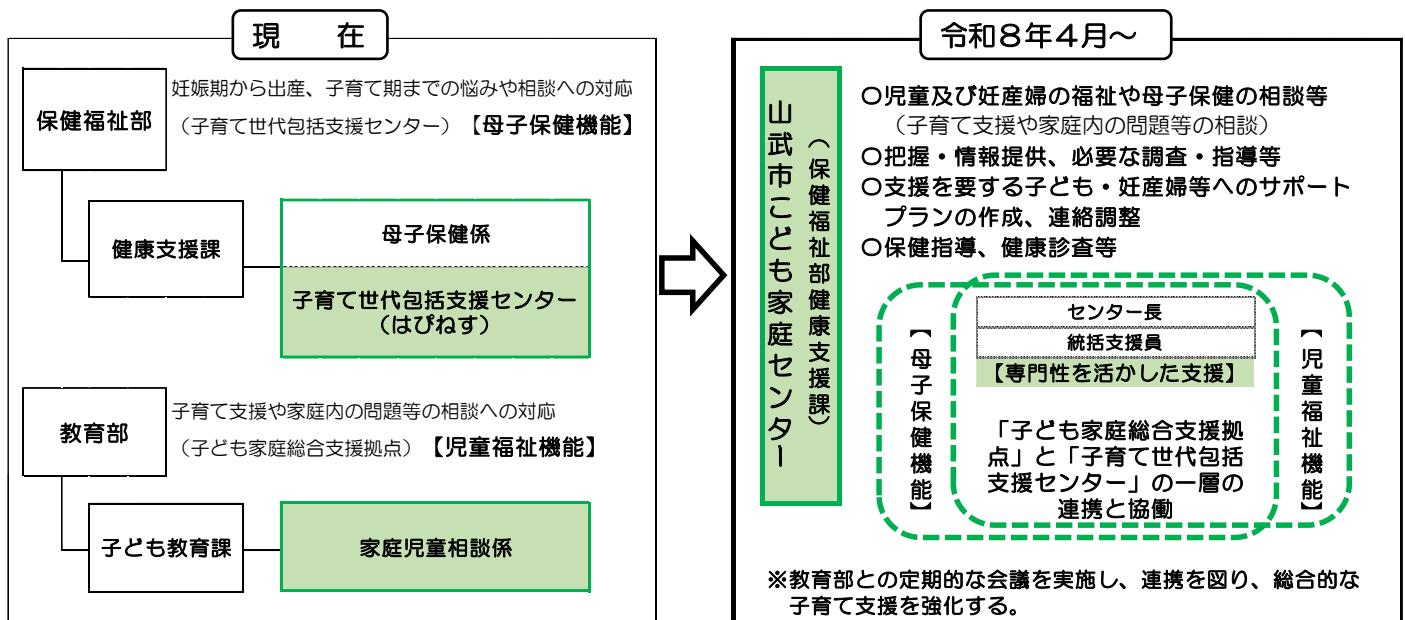


山武市こども家庭センターについて

1 こども家庭センターの設置について

「こども家庭センター」は、母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営を行うことにより、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、出産前から子育て期にかかる切れ目ない支援を行うとともに、新たに、支援を要する子ども・妊産婦等へのサポートプランの作成、民間団体と連携しながら支援体制を強化するための地域資源の開拓などを担うこととされています。令和4年の改正児童福祉法等により、市町村は「こども家庭センター」の設置に努めなければならないこととされております。

2 山武市こども家庭センター事業内容および配置等について



3 山武市こども家庭センターイメージ（案）について

